

第2回地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループへの意見

公益社団法人日本精神科病院協会

常務理事 櫻木章司

- ・地域医療構想は医師確保計画と表裏一体である。地域医療構想の検討の際には、医師確保計画も念頭において議論すべきである。
- ・従来、厚生労働省が示す地域構想の必要病床数はあくまで目安であったはずである。しかし、現在では各都道府県の目標値となっており、支援策はその達成のためのインセンティブとなっている。
- ・再検証対象医療機関については新型コロナウイルスの対応で重要な役割を果たした病院が多い。新興感染症の拡大という新たな事態が出現したにも関わらず、地域医療構想は現行のままであるが、そういった要素を踏まえた検討が必要ではないか。